

**既存住宅かし保険(個人間売買)における
保険期間2年商品の追加等について(ご案内)**

平成 30 年 4 月 1 日付で実施した、既存住宅かし保険(個人間売買)の商品改定等についてご案内します。

1. 保険期間の選択肢に 2 年間を追加(既存住宅かし保険(個人間売買))

既存住宅かし保険(個人間売買)の保険期間について、従来の 5 年間と1年間に加え、2 年間が選択できるようになりました。保険金額は 1000 万円と 500 万円から選択いただけます。

■ 改定後の既存住宅かし保険(個人間売買)のラインナップ

保険期間	保険金額	
	検査会社コース	仲介事業者コース
5年間	1000 万円	1000 万円
2年間	1000 万円、500 万円から選択	1000 万円、500 万円から選択
1年間	1000 万円、500 万円から選択	1000 万円、500 万円から選択

2. 安心 R 住宅制度で使用する「適合証」の発行サービスの開始

(既存住宅かし保険(個人間売買)、既存住宅かし保険(宅建業者販売)、保険申込事前検査 共通)

保険契約または保険申込事前検査の申込みにおいて、申込者が希望する場合に「既存住宅売買瑕疵保険検査適合証」(以下「適合証」といいます)を発行するサービスを開始します。

「適合証」は、申し込まれた住宅が既存住宅売買かし保険の現場検査に適合していることを証する書類で、4 月 1 日から制度が開始した「安心 R 住宅」の標章を使用するための要件の一つである「既存住宅売買かし保険に加入するための検査基準に適合したものであること」を満たすことを証する書類として利用することができます。

- (注) 1. 検査の結果、不適合となった場合は、検査の適合を前提とする「既存住宅売買瑕疵保険検査適合証」は発行できないため、検査結果を通知書によりご案内します。
2. 実際に安心 R 住宅の標章を利用するためには、国に登録された事業者団体に所属し、当該団体が定める要件を満たし、かつ団体の定める手続きに従う必要があります。

3. 本件に関する問合せ先

受付センター

TEL:03-5408-8486